



# 市長からの手紙

## 35 東日本大震災と放射性物質

東日本大震災に起因する、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生してから間もなく3年が経ちます。世間の放射能に対する関心も薄れつつあるように思われます。

しかしながら、放射性物質の半減期には、極めて長いものもあります(プルトニウム239の半減期は2万4000年と聞いています)し、事故を起こした原発の廃炉作業は、30~50年かかると見込まれる長期間にわたる処理事業です。私たちとしても、自分や子ども、さらには孫の代の生命の安全に関わ

ることとして、東京電力福島第一原子力発電所の状況や身の回りの放射線量について関心を持ち続ける必要があると思います。

市では事故発生後から放射性物質の検査を継続的に行っており、現在も学校給食の食材や保育園等の給食食材の測定をしています。さらに、学校・保育園・公園などの大気中放射線量および土壌中放射性物質の測定などの検査を定期的に行っています。

また、市民の皆様が持ち込んだ食品の放射性物質簡易検査も行っています。これは、家庭菜園の収穫物や、頂き物、購入した食品などを市役所などにお持ちいただき、後日測定結果を郵送でお渡しするものです。その測定結果については、市のホームページでもお知らせしています。

本市においては問題のない状況ですが、今後も、引き続き放射性物質検査を実施し、市民の皆様にとって、安全で安心な生活が送れるように努力してまいりたいと考えております。

川越市長 川合善明

## 小江戸川越みどころ90観光コース 10

観光課 224・5940

今回は「郊外の桜を楽しむ」コースを紹介いたします。はじめに、霞ヶ関地区の御伊勢塚公園を訪ねます。武蔵野の面影を残す雑木林のほか、かつばのモニユメントや芝生広場などがあるこの公園の名称は、伊勢信仰の対象としての塚があったことから名付けられました。公園前の御伊勢塚通り沿いの桜並木は、毎年たくさんの人でにぎわいます。

桜並木を少し戻り、小畔水鳥の郷公園に向かいます。ここは、雨水調節池の周囲を整備した公園で、池は水鳥の休息、営巣地となっています。大きな池の周りをぐるっと一周出来る遊歩道の途中には、ベンチが設置されています。桜の下で水鳥を眺め、鳥たちの声に耳を傾けながら、のんびりするのもいいですね。ベンチで休憩したあとは、尾崎神社を目指します。毎年、春分の日に市指定無形民俗文化財「芳地戸のふせぎ」が行われることで知られ、隠れた桜のスポットにもなっています。最後は笠幡にある延命寺です。参道から山門にかけて咲き誇る桜は鮮やかで、延命寺とその界隈は「川越百景」に選定されています。また、山門脇の塀の窓から境内をのぞくと、そこには一面の桜をのぞむことができ、普段目にする風景とはひと味違った姿の桜を楽しむことができます。

### 郊外の桜を楽しむコース



## みんなで支えよう 大切な人

高齢者いきがい課 224-5809



トキノ家の認知症介護奮闘記その12  
トキノ家のヒロシさんが、妻のヤスヨさんの認知症の症状に気付いてから1年がたちました。この間、ヒロシさんは地域包括支援センターのスズキさんから得たさまざまな情報や相談会、教室などの参加を通して認知症の理解を深めました。また、そこで出会った認知症疾患医療セ

ンターの相談員や民生委員、ヒロシさんと同じように認知症の人を介護している人などと悩みを共有したりアドバイスを受けることができました。これほどヤスヨさんや周りの人達と一緒にいた1年はなかったように思います。ヒロシさんは、ヤスヨさんが認知症になって初めて、認知症の本人が感じる不安な気持ち、支える家族の大切さ、健康のありがたさ、そして周囲の人たちの温かさに気付きました。

認知症になったとき、その人を支える家族は、認知症の人にとって大切であり、また、家族にとつてもその本人は大切な人です。認知症の人と、その人を支える家族を応援するためには、周囲の人たちが、認知症に対して正しい知識を持ち、理解することから始まります。みんなで認知症の人と家族を支え「認知症にやさしいまち川越」を目指していきましよう。

## 家庭教育のスズメ

いきいき子育て 親育ち⑫

地域教育支援課

224-6086

現代社会は、情報化が進みインターネットや携帯電話などが子どもたちの手の届くところにあふれています。子どもたちが上手にこれらと付き合っていくためには、親の役割が重要です。今回は、インターネットや携帯電話との付き合い方について考えます。

インターネットや携帯電話の使い方について



子どもが「インターネットを使いたい」と言ってきた時こそ、話し合いのチャンスです。「なぜ使いたいのか」について話し合い、お互いが納得した上で、使う、使わないを決めましよう。使うときには、フィルタリング機能の設定や使う場所、時間、使つてよい目的などについて、子どもの成長段階に合ったルールを家庭で決めましよう。

また、公共の場所では携帯電話のマナーモードを使用する、知らない人には番号やメールアドレスなど個人情報をお教えしないなど、危険から身を守る方法についても親がしっかりと教えることが必要です。

情報モラルについて

ツイッターなどのソーシャルネットワークシステムや、メールなどインターネット上でのコミュニケーションでは、顔の見えない相手とやり取りをすることになるため、ちょっとしたことが原因でトラブルに発展してしまうことがあります。顔の見えない者同士のやり取りには、危険を伴つたり、そのつもりがなくても相手を傷つけてしまう恐れがあることを日頃から子どもにも教えることが大切です。

また、ネットワークの向こう側には人がいるということをお忘れはいけません。そして、ネットワークを介していても人と対面している時と同じように、相手を思いやる気持ちをもちましよう。親は、子どもにそのことをしっかりと教えましよう。

## ごみ処理とぴくす

一度に多量に出るごみの出し方

資源循環推進課 239-6267

3月・4月は、引っ越しなどで一度に多量のごみが出やすい時期です。排出時は、正しい分別やリサイクルを行い、ごみの減量化に努めましよう。



●多量のごみを一度に集積所に出すと、同じ集積所を利用する人や、歩行者の迷惑になるのでやめましよう。

●ごみが多量の場合は、市の処理施設(資源化センター・東清掃センター)に直接持ち込むか、集積所に数回に分けて少量ずつ出してください。

\*各センターの搬入受付時間等は、この広報と同時期に配布した「平成26年度家庭ごみの分け方・出し方」8ページをご確認ください

